民報
あばしり
NO.1315
2日･9日合併号
発　行　所
日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
TEL 四四二一－四四五八
FAX 四四二一－四四五七

新型コロナウイルス感染 市内飲食店で クラスター発生 安心できる情報開示を

4 月 23 日、網走市は市内でクラスターが発生したと記者会見を行い（下記ホームページを参照）、市民に感染防止の対策を呼びかけています。

同時に無症状の感染者を発見し、保護･隔離することが必要です。西小学校児童に感染が確認されたことから、市は小学校の休校を決定し、感染拡大防止のため、関係者の抗原検査（左記）を行う予定です。

市のホームページより （一部抜粋）

抗原定量検査について (R3/4/27)

網走市立学校に通う児童１名が新型コロナウイルス感染症の PCR 検査にて陽性と判明したことに伴い、関係者への抗原定量検査について次のとおり取り扱います。

検査の実施　今回、陽性者が確認された西小学校および網走桂陽高等学校では、希望に応じて検査を実施します。

● 網走市立西小学校
対象　児童と家族、教職員
日時　4 月 27 日（火）、4 月 28 日（水）
午前 10 時から午後 2 時
方法　ドライブスルー方式による検査の実施
● 北海道網走桂陽高等学校
対象　生徒、教職員
日時　年 4 月 29（木曜日）
方法　4 月 28 日に検査キットを配付し、
　　翌 29 日に回収する。
●その他の関係者においても、今回の関連で必要と考えられる場合は、検査を受けられるものとします。

●料金はいずれも無料

感染者の情報 （北海道ホームページより）

No	市区町村名	公表月日	発症月日	患者年代	患者性別	患者職業	患者状態	患者との接触等
22844		4/22	4/19	非公表	非公表	非公表	軽症	調査中
22845		4/22	4/17	非公表	非公表	非公表	軽症	あり
22846		4/22	4/19	非公表	非公表	非公表	軽症	あり
22999		4/23	4/20	非公表	非公表	非公表	軽症	あり
23000		4/23	4/20	50 代	女性	非公表	軽症	あり
23001		4/23	4/20	60 代	男性	無職	軽症	あり
23002		4/23	4/20	60 代	女性	無職	軽症	あり
23003		4/23	4/19	非公表	非公表	非公表	軽症	あり
23004		4/23	4/20	非公表	非公表	非公表	軽症	あり
23155		4/24		70 代	女性	会社員	無症状	あり
23156		4/24	4/23	80 代	女性	会社員	軽症	あり
23157	北見市	4/24	4/21	40 代	男性	会社員	軽症	調査中
23158	北見市	4/24		70 代	男性	非公表	無症状	あり
23159	北見市	4/24		70 代	女性	非公表	無症状	あり
23267		4/25	4/23	70 代	男性	無職	軽症	あり
23268		4/25	4/23	非公表	女性	非公表	軽症	あり
23269		4/25	4/22	非公表	女性	無職	軽症	あり
23270	北見市	4/25	4/22	40 代	女性	非公表	軽症	調査中
23271	北見市	4/25	4/21	40 代	女性	会社員	軽症	あり
23407		4/26	4/21	非公表	男性	非公表	軽症	あり
23408		4/26	4/25	非公表	女性	非公表	軽症	あり
23409		4/26		非公表	男性	非公表	無症状	あり
23410		4/26	4/23	非公表	女性	非公表	軽症	あり
23411		4/26		非公表	非公表	非公表	無症状	あり
23412		4/26	4/25	非公表	非公表	非公表	軽症	あり

クラスターの発生について (R3/4/24)

令和３年４月 23 日、市内の飲食店において、新型コロナウイルス感染症に係る集団感染事例（クラスター）が確認されました。
集団感染発覚の経緯
市内の飲食店の利用客２人が４月 21 日（水）に陽性と判明。これを受け、同飲食店の従業員及び利用客について、順次 PCR 検査を実施したところ、これまでに８人の陽性者が確認され、陽性者の行動歴などから総合的に判断し、集団感染事例として北海道から情報提供がありました。
感染者の状況（4 月 23 日現在）
(1) 感染者数 8 人　　(2) 現状 無症状、軽症
(3) 感染者の年代 50 歳代から 70 歳代
(4) 感染者の内訳 経営者１人、従業員１人、利用客 6 人
飲食店の名称　　非公表

感染者の状況（4 月 24 日現在 new）
新たに利用客２名の感染が確認された。これで、感染者は経営者１名、従業員１名、利用客８名のあわせて１０名となりました。

学校閉鎖について (R3/4/26)

西小学校の児童が PCR 検査にて陽性となったことが判明しました。
感染の状況を把握し、感染拡大の防止を図ることが必要であることから､4 月 26 日（月）から 4 月 28 日（水）まで学校閉鎖の措置を講ずることとしました。
不確実な情報に惑わされ、感染者ご本人やそのご家族に対して不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などを決して行うことなく、北海道や網走市が発信する公式な情報に基づき、冷静に行動されますようお願いいたします。
今回、濃厚接触の対象者は、PCR 検査が行われます。それ以外の関係者は、希望に応じて市が検査できるよう、準備中です。ご案内までお待ちください。
また、健康にご不安のある方に対しても、日を改めて検査できるよう準備を進めております。

「国会かけある記」

アイヌ政策の問題改善を速やかに

4月26日　参議院議員　紙　ともこ

北海道衆議院二区、参議院長野の補欠選挙、広島の再選挙は、すべて市民と野党の共闘が勝利しました。心から喜びたい。ご支援くださった皆さんに心から感謝いたします。これを弾みに来るべき総選挙で、政権交代への道をきりひらきましょう。

4月19日の決算委員会でアイヌ政策について質問しました。40分間の質問時間があっという間でした。アイヌ新法が成立して2年、5年後の見直しの中間点です。ウポポイの開館もありましたが、政府のアイヌ政策推進会議が2年以上も開かれていないことがわかりました。私はコロナ感染防止対策をとりながら、平取町、新ひだか町、浦幌町、千歳市等を訪問し、関係者から話を聞いて来ました。

アイヌ語の継承が喫緊の課題になっています。国連教育科学文化機関（ユネスコ）が、アイヌ語を「消滅の危機にある言語」に位置づけているとし、加藤勝信官房長官に認識を聞きました。長官は「努力を払っていかなければ、なかなか継承できない状況にある」と答えました。話者の育成が早急に求められています。

新法が出来て5年計画を作ったのに、予算が予定通り付かない問題、サケの採捕、アイヌの着物につかうオヒョウを確保する課題など、現在の到達点を明らかにしながら改善策を提起しました。また、日本テレビの番組でアイヌへの差別的表現があった問題は重大です。根本的な背景に、同化政策を謝罪しない政府に問題があることを指摘し、再発防止を求めました。

網走原水協は今年も平和大行進を行います。核兵器廃絶を求めて一緒に歩きましょう。ご参加をお待ちしています。

網走コース出発式
5月9日（日）
午後1時30分より
保健センター駐車場

松浦さとし奮戦メモ

25日に、衆院北海道2区の補欠選挙、参院長野選挙区の補欠選挙と参院広島選挙区の再選挙がありました。日本共産党は、衆院北海道2区では公認候補を立てて戦うことで活動も行っていました。野党共闘を進める中で、政策協定の内容で原発と消費税の減税で合意にいたりませんでした。

しかし、安保法制廃止・立憲主義回復を基本とする政策協定を結び「野党統一」のために公認候補を下ろし、立憲民主党の松木謙公氏を野党統一候補として戦うことで合意し、全力で戦いました。

網走からも電話で支持を訴える活動を行いましたが、圧勝することができてうれしい限りです。長野や広島も見事な戦いで勝利しました。この戦いは、秋までに行われる衆議院選挙の戦いに大きな力になり、今後の野党共闘を推進させる上でも大きな弾みになるでしょう。

安保法制廃止・立憲主義回復を基本とする政策で共闘を結び、必ず勝利したいと決意しています。

村ちゃん駆けまわる

2010年に子宮頸がんの予防としてHPVワクチン接種が始まり、その後、副反応事例が出され、5年後に国は勧めないことにしました。先日、被害者から話を聞く機会があり、「手足の痙攣や認知機能低下、身体の痛みなど」で高校生活を奪われ、今も後遺症に苦しんでいると証言していました。

昨年、厚生労働省はワクチン接種のリーフレットを発行し、市町村に対象となる児童生徒に送付するよう求めています。しかし、副反応については小さく書かれているだけで、受け取った子どもや親は市から送付されたのだから安心して接種してしまう可能性があり、被害者の方は「新たな被害者を出さないために送らないで」と言っています。

リーフレットより

子宮頸がんは検診で早期発見すれば90％以上が治るといいます。ワクチン接種を勧めるのではなく、検診による予防についても説明し、検診か接種かを正しく選択できるように自治体は考えるべきです。

流氷

5月3日は日本国憲法が施行された記念日です。時折、「憲法・憲法9条って何？」と聞かれることがあります。昭和20年代に学校に通った人達は「あたらしい憲法のはなし」の文部省教本を手にして、感動したと聞いたことがあります。戦争の放棄などに感動、あらためて「憲法のはなし」を読んで、日本国憲法は前文に書かれた「民主主義」「国際平和」「主権在民」からなるものです。マッカーサーに押し付けられたものだから改正せよというのは大間違い。国を治める人（権力者）が国の仕事のやり方を示した規則です。権力者はこれを守り、国民を守る必要がある。国民はこれを遵守する。▼そう云えば三権分立、選挙の仕組み、国会の仕組みを学んだなと思い出しました。現在は三権分立も崩れて、政権はウソをいっても説明もしないし、信頼度はまったく無い。新型コロナウイルス対策は無為無策で、終息にいたらないのに東京オリンピックを開催しようとしている。何も守られていない！▼憲法を再び読んでみるととても良い。素晴らしい人間社会をつくれる、世界に誇れる憲法だと改めて思いました。皆さん、再度憲法をご一読ください。

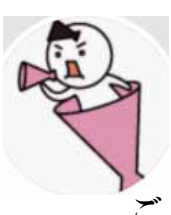

すみっこ